

第7期中標津町総合計画

1 計画策定の趣旨

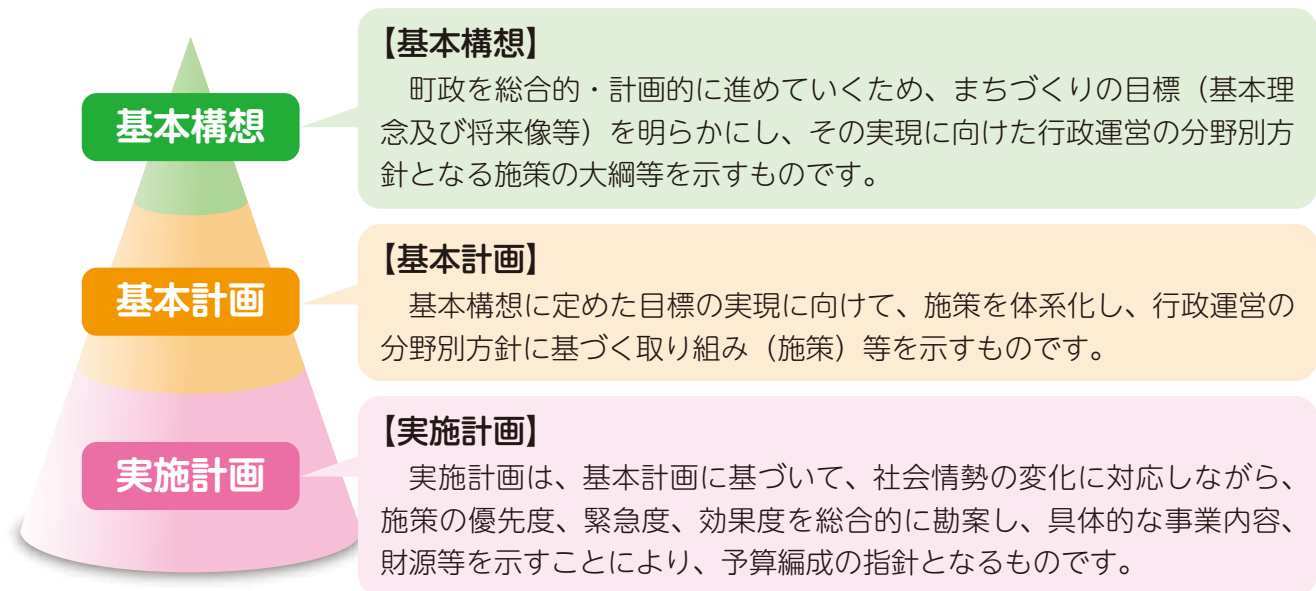
本町では、平成24年1月1日に制定し、同年4月1日から施行した「中標津町自治基本条例」において、行政運営を総合的かつ計画的に運営するため、基本計画等を定めることとしています。

この条例に基づき、昨今の社会状況や本町の抱える課題、今後の社会経済情勢の変化を的確に捉え、新たな時代に対応しながら、自治の基本原則である「情報共有」「町民参加」「協働」を踏まえた、町民と行政の協力によるまちづくりを進めるため、新たなまちづくりの指針として『第7期中標津町総合計画』を策定しました。

2 総合計画の構成と計画期間

(1) 計画の構成

第7期中標津町総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つで構成されます。



(2) 計画の期間

基本構想の計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）の10年間とします。

基本計画は前期と後期の2期間に分け、前期基本計画は令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）の5年間、後期基本計画は、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）の5年間とします。

実施計画の期間は3か年とし、ローリング方式により毎年度見直しを行います。

年度	令和 3 年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022年度)	令和 5 年度 (2023年度)	令和 6 年度 (2024年度)	令和 7 年度 (2025年度)	令和 8 年度 (2026年度)	令和 9 年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
基本構想	10 かん									
基本計画	前期 5 かん					後期 5 かん				
実施計画	3 かん					毎年度改訂（ローリング）				
		3 かん								
			3 かん							

3 まちの将来像とまちづくりの基本理念

第7期中標津町総合計画では「つながる」を最重要テーマに掲げ、以下のとおり基本理念とまちの将来像を定めます。

【将来像】

空とみどりが人をつないでいくまち 中標津
～住みたいまち 住み続けたいまち～

道東の空の玄関口である中標津空港を有する広域的な拠点性をはじめ、酪農を中心とした第1次産業、豊かな自然環境、これらを活かしながら「町民」「団体」「企業」「行政」がつながることにより、町の活気や支え合い、新たな価値の創造などにつなげ「住みたいまち、住み続けたいまち」に向かっていくことを目指します。

基本理念1

住む人が「つながる」まち

本町に住み、活動するすべての人が、いきいきと生活できるよう、あらゆる主体が協力し、互いにつながり支え合う、対話による協働のまちづくりを進めます。

基本理念2

そとの人と「つながる」まち

道東の空の玄関口である中標津空港の優位性や、恵まれた雄大な自然を擁しつつ利便性の高い特性を生かし、あらゆる人が町に関わり、訪れ、交流することで賑わうまちづくりを進めます。

つながる

基本理念3

しごとが「つながる」まち

本町の活力向上のために、町内外の事業者・企業・団体同士が、異なる業種同士も含めて関わり合い、町の活性化や新たな価値の創造につながるまちづくりを進めます。

基本理念4

まわりの自治体と「つながる」まち

あらゆる主体が近隣自治体との交流や連携を進め、人口減少・少子高齢化社会に顕在する様々な課題への対応や、広域的に地域活性化を目指すまちづくりを進めます。

住みたいまち 住み続けたいまち

4 将来指標（令和12年度（2030年度）の目標値）

【将来人口】

総人口 22,000人

【年齢3区分別の人口】

年少人口（14歳以下）

2,500人（11.4%）

生産年齢人口（15歳～64歳）

12,400人（56.3%）

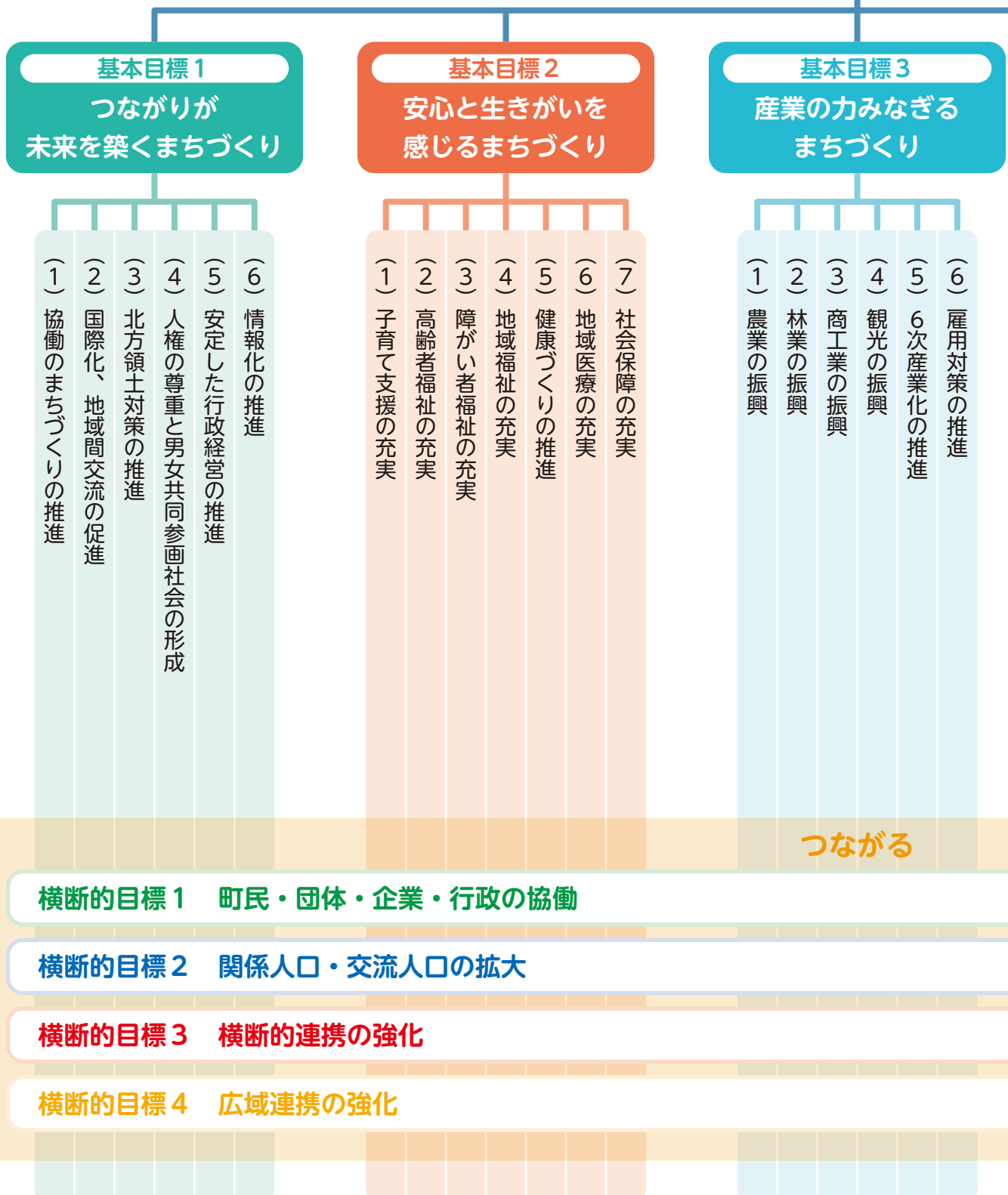
老年人口（65歳以上）

7,100人（32.3%）

第7期中標津町総合計画

【施策体系図】

空とみどりが人をつないでいく
～ 住みたいまち 住み続け



まち 中標津

たいまち ～

基本目標 4

住みやすい
まちづくり

- (1) 計画的な土地利用の推進
- (2) 景観形成の推進
- (3) 道路・交通網の充実
- (4) 住環境の充実
- (5) 消防・防災・減災の充実
- (6) 安全な生活環境の確保
- (7) 環境保全の推進
- (8) 衛生環境の充実
- (9) 上・下水道の充実

基本目標 5

郷土愛あふれる
まちづくり

- (1) 学校教育の充実
- (2) 生涯学習の推進
- (3) スポーツの振興
- (4) 地域文化の振興

まちの将来像「空とみどりが人をつないでいくまち 中標津」～住みたいまち 住み続けたいまち～に向かって、5つの基本目標とそれに紐づく32の施策項目に取り組んでいくとともに、その全てに共通する目標として、4つの横断的な目標「つながる」を設定。

第7期中標津町総合計画は、この2つの軸の目標を掛け合わせることで、まちづくりを推進していきます。

第7期中標津町総合計画

5 施策の大綱

(1) 基本目標

基本目標1 つながりが未来を築くまちづくり

町民と行政の対話による協働を推進し、互いのつながりを強めることにより、多様化・専門性が進む課題に対応するまちづくりを進めます。

また、多くの人々の関わり・交流することを推進するとともに、行政ニーズに適切に対応できる安定した行政運営に努めます。

基本目標2 安心と生きがいを感じるまちづくり

誰もが地域に参加し、互いに支え合い、助け合うことを推進し、全ての町民が地域で安心して生きがいをもって暮らすことができるまちづくりを進めます。

また、すべての町民が健康で安心して暮らせるよう、保健・地域医療体制の整ったまちづくりを進めます。

基本目標3 産業の力みなぎるまちづくり

基幹産業である農業の生産基盤の維持・強化と、森林資源の保全・活用、酪農景観を守り活かす取り組みを推進します。

また、6次産業化の推進や、商工業の維持拡大と企業誘致、広域観光施策を展開するとともに、雇用の場の確保や働き手不足の解消に取り組み、産業の活性化を図ります。

基本目標4 住みやすいまちづくり

住みやすく、利便性の高いコンパクトなまちを目指すとともに、豊かな自然や景観を守り、誰もが住みたいと思えるまちづくりを進めます。

また、自助・共助・公助の連携による災害に強いまちづくりを進めます。

基本目標5 郷土愛あふれるまちづくり

誰もが郷土に愛着を持ち、残りたい・帰ってきたいと思えるまちづくりを進め、地域とのつながりを深めた学校教育の充実や、スポーツ・文化芸術活動の普及・交流、文化財の保存・活用を図ります。

(2) 横断的な目標「つながる」

横断的目標1 町民・団体・企業・行政の協働

町民・団体・企業・行政など、あらゆる主体が対話・連携し、互いに補い合う協働のまちづくりを進めます。

横断的目標2 関係人口・交流人口の拡大

より多くの人が集まり、関わり、交流する賑わいのあるまちづくりを進めます。

横断的目標3 横断的連携の強化

あらゆる主体や行政組織がそれぞれの分野・固定概念に縛られず、垣根を超えた効果的・効率的な連携により町の活性化につながるまちづくりを進めます。

横断的目標4 広域連携の強化

本町の枠を超えて、近隣自治体の各主体や行政組織とのあらゆる広域連携を強化し、広域的な活性化や、町単独では対応できない課題へ対応するまちづくりを進めます。